

# 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画

## 「令和6年度における主な取組」

### 目 次

|     |                              |    |
|-----|------------------------------|----|
| 1   | “農の魅力を産み出す” 人材の育成と支援体制の構築    |    |
| (1) | 次代を担うみやざきアグリプレイヤーの確保・育成      | 1  |
| (2) | 産地サポート機能を有する新たな体制の構築         | 3  |
| 2   | “農の魅力を届ける” みやざきアグリフードチェーンの実現 |    |
| (1) | スマート生産基盤の確立による産地革新           | 5  |
| (2) | 産地と流通の変革を生かした販売力の強化          | 8  |
| (3) | 産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革          | 10 |
| 3   | “農の魅力を支える” 力強い農業・農村の実現       |    |
| (1) | 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり         | 11 |
| (2) | 持続的で安全・安心な農業・農村づくり           | 13 |

## (1) 次代を担うみやざきアグリプレーヤーの確保・育成

### 【目指す将来像】

担い手の減少が進む中であっても、持続可能な農業を展開するため、これまでの「担い手（農業経営者）」に雇用人材を加えた人材を「みやざきアグリプレーヤー」として位置づけ、幅広く確保します。

また、農業団体等との連携のもと、新規就農支援や普及指導体制を強化しながら魅力ある「みやざきアグリプレーヤー」を育成し、更にその姿を広く発信することで、職業として多くの人に選ばれる農業へ変革します。

### 【令和6年度の主な取組】

#### ① 新規就農・参入支援によるプレーヤーの確保

##### ○切れ目ない支援によるみやざき農業を支える担い手の確保

- ・ 昨年度設置した「農業経営・就農支援センター」を構成する各組織(JA中央会、農業振興公社、再生協)間の情報共有・連携を強化し、更に効果的・効率的な就農支援体制を整備します。
- ・ 多様な新規就農者の確保に向け、50歳以上など国の事業対象要件を満たさない者等への支援についても検討し、新たな施策の構築を図ります。
- ・ 参入希望企業と担い手不在地域との調和の取れたマッチングを図るため、市町村を対象とした勉強会・先進地調査の開催や、参入展示会への共同出展による誘致活動に取り組みます。

##### ○研修・学習機能の充実強化による経営発展を支える多様な人材の確保

- ・ 果樹・花き・畜産・土地利用型品目の新たな就農トレーニング体制の整備に取り組みます。
- ・ 有機農業を実践できる人材の確保・育成を図るため、新たに農業大学校に有機農業を学べる科目を設置します。

| 指標          | R元（基準） | R5実績 | R6目安値 | R7目標 |
|-------------|--------|------|-------|------|
| 新規就農者数（人／年） | 418    | 360  | 500   | 500  |

#### ② 多様な研修によるプレーヤーの育成

##### ○経営力強化に向けた研修の充実による認定農業者の育成

- ・ 各地域で開催される農業者向け研修を県内全域（各普及センター等）にネット配信するなど、各研修を受講しやすい環境づくりを行い、受講者の拡大を図ります。

##### ○雇用就農者や定年帰農者など多様な人材への研修強化

- ・ 農業総合研修センターのリカレント研修等を県内全域（各普及センター等）にネット配信するなど、受講しやすい環境づくりを行い、受講者の拡大を図ります。

##### ○多様な担い手を支援する高度な技術やコーディネート能力を備えた指導者の育成

- ・ 「宮崎方式営農支援体制」の中で、指導力向上研修を実施し、普及指導員や営農指導員の産地コーディネート力等の指導技術の向上を図ります。
- ・ 普及指導員の更なる経営指導力向上に向け、農業経営アドバイザー資格取得の促進を図るとともに、商工会等と連携して法人や法人化志向農家を支援します。

| 指標                           | R元（基準） | R5実績                     | R6目安値 | R7目標  |
|------------------------------|--------|--------------------------|-------|-------|
| 認定農業者数（経営体）                  | 6,206  | 5,664 (R4)<br>※R5はR7.2確定 | 6,240 | 6,250 |
| 農業法人数（法人）                    | 812    | 921                      | 929   | 950   |
| 効率的かつ安定的な経営を目指す経営体の農業所得※（万円） | 494    | 474                      | 610   | 640   |

※地域の他産業従事者と同水準の生涯所得の確保を目指す経営体

### ③ 女性農業者や青年農業者が活躍できる環境づくり

#### ○キャリアデザイン研修やネットワーク化による女性農業者が活躍できる環境づくり

- 宮崎県農山漁村女性会議や女性農業者の交流促進等に取り組む団体等への支援を継続するとともに、リーダー育成に向けた研修を実施します。

#### ○自己研鑽組織の育成、活性化等による青年農業者が活躍できる環境づくり

- 各地域において、新規就農者・S A P 会員・女性農業者等を対象とした研修会（ネットワーク交流会）を開催します。

| 指標                   | R元（基準） | R5実績  | R6目安値 | R7目標  |
|----------------------|--------|-------|-------|-------|
| 女性の新規就農者数（人／年）       | 83     | 109   | 100   | 100   |
| 自己研鑽組織に参加している青年農業者数※ | 2,366  | 2,067 | 2,470 | 2,500 |

※市町村S A P、各J Aの青年部、自主学習グループ

### ④ 高齢農業者が生きがいを持って元気に活躍できる環境づくり

#### ○高齢農業者が農業を続けていける環境づくり

- 各地域において担い手育成や労働力融通に取り組む組織などの産地サポート機能を生かして、高齢農業者の営農を支える仕組みづくり等に取り組みます。

#### ○農業経営をつなぎ農業に関わり続けていける仕組みづくり

- 県央をはじめ事業承継支援に向けた体制整備が比較的進む地域の取組事例を検証・情報共有し、県内全域での体制整備を進めます。

| 指標               | R元（基準） | R5実績                    | R6目安値 | R7目標  |
|------------------|--------|-------------------------|-------|-------|
| 65歳以上の認定農業者（経営体） | 1,938  | 1,992(R4)<br>※R5はR7.2確定 | 1,985 | 2,000 |

## (2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築

### 【目指す将来像】

新規就農者の育成や労働力の調整、技術や農地・施設等の経営資源承継、生産面での連携による地域農業の維持・発展に向けて、JA部会や集落営農組織、法人経営体、生産支援組織等が協力し、農業情報の共有とマッチング等を行う「産地サポート機能」を有する新たな体制を構築します。

### 【令和6年度の主な取組】

#### ① 産地サポート機能を発揮する地域調整体制の構築

##### ○地域に適した「産地サポート機能」を発揮する組織の育成

- ・ 営農を支援する仕組みである「産地サポート機能」について、①人材育成、②労働力調整、③生産等連携、④経営資源継承に関する情報提供や利用調整を担う組織の育成を推進します。
- ・ 産地サポート機能を整備した地域においては、民間組織等を含めた労働力派遣や農作業受託組織のリスト化、情報共有などの取組を支援します。

| 指標                         | R元（基準） | R5実績 | R6目安値 | R7目標 |
|----------------------------|--------|------|-------|------|
| 組織育成に向けた計画策定地域数<br>（地域）    | 0      | 6    | 7     | 8    |
| 産地サポート機能を有する組織の育成数<br>（組織） | 0      | 3    | 2     | 3    |

#### ② 技術・経営資源の円滑な承継

##### ○農地、農業生産施設及び技術等を一体的に承継する仕組みづくり

- ・ 「農業経営・就農支援センター」による就農相談会や民間のWebサービス等を利用した後継者の募集を行い、県内外からの新規就農者の確保を図ります。
- ・ 就農初期の投資の負担を軽減するため、地域ごとに中古ハウス等の情報集積の体制づくりに取り組むとともに、事業承継やJA等によるハウスリースの取組を推進します。

##### ○スマート農業技術等を活用した技術・経営資源の「見える化」の推進

- ・ 施設野菜における生産性向上に向け、環境データ等を集積・分析する施設園芸データ共有基盤の活用やピーマンの自動収穫ロボットの現場実装を推進します。
- ・ 農業委員会サポートシステムや水土里情報システム等の活用を推進し、農地の見える化及び地域計画（目標地図）策定の効率化を図ります。

| 指標                       | R元（基準） | R5実績 | R6目安値 | R7目標 |
|--------------------------|--------|------|-------|------|
| 農業経営資源を承継する体制の整備<br>（地域） | 0      | 5    | 8     | 8    |

### ③ 多様な雇用人材の確保・調整

#### ○多様な人材が農業現場で活躍できる労働力融通の仕組みづくり

- 地域内外から多様な人材を呼び込むため、アプリ等の活用による雇用マッチングの効率化や働きやすい環境づくりの支援に取り組みます。
- 農福連携の推進を図るため、支援人材の育成や福祉側とのネットワークづくりに取り組みます。
- 外国人材を確保するため、海外教育機関等との連携した、新制度「育成就労」にも対応できる受入れ体制の構築、農繁期の異なる産地との人材リレーの検証等に取り組みます。

#### ○より多くの人が魅力ある職業として選び輝ける受入れ環境の整備

- 農村地域における多様な雇用人材の受入れに必要な就労環境の改善・整備を支援します。
- 外国人材の円滑な受入れから定着の実現に向けた、監理団体等の県内誘致によるフォローアップ体制の強化、農業者向け研修会の開催等に取り組みます。
- 外国人材の住居確保対策として、公営住宅活用マニュアルの作成や実証支援に取り組みます

| 指標  | R元（基準） | R5実績   | R6目安値  | R7目標   |
|---|--------|--------|--------|--------|
| 農業法人における雇用者数※ <sup>1</sup><br>（人）           | 9,406  | 11,824 | 10,270 | 10,500 |
| 短期就労人材の活用に取り組む<br>産地数※ <sup>2</sup><br>（産地） | 2      | 11     | 10     | 13     |

※1 県が毎年度実施する農業法人実態調査による集計（一般常雇及び臨時雇）

※2 県内13JAのうち、Wワーク等の短期就労者と農業者のマッチングに取り組む産地数

# (1) スマート生産基盤の確立による産地革新

## 【目指す将来像】

地域の農業・農村を守りながら稼げる農業を実現するために、スマート農業等による生産性向上や、農地の大区画化や汎用化、畑地かんがいによる生産環境整備、分業生産体制の構築によって、効率的で持続的なスマート生産基盤を構築します。

また、宮崎の強みを発揮できる推進品目の絞り込みや、周年供給体制の構築に加え、産地加工機能の強化や出荷予測など生産情報の見える化より、多様なニーズに適応した産地振興を推進します。

## 【令和6年度の主な取組】

### ① スマート農業の普及・高度化

#### ○みやざきスマート農業推進方針に基づくスマート農業の実装化

- ・ ピーマンの自動収穫ロボットに対応した栽培体系を確立するため、総合農試及び農家ハウスにおける実証を支援します。
- ・ 肉用牛繁殖経営における分娩監視等スマート技術の取組事例集作成と生産者への周知を行います。

#### ○スマート農業技術をフル活用した省力化・高収益な生産モデルの創出

- ・ 普及指導員等を対象にハウス内環境データの分析や指導に関する体系的な研修を行うとともに、データ共有基盤の活用に向け、地域ワーキンググループの取組を支援します。
- ・ ロボットトラクター操舵技術の実装等粗飼料生産の効率化や飼料タンクの残量測定装置の整備による確認の省力化、飼料費の低減、配送の効率化を支援します。

| 指標                    | R元（基準） | R5実績  | R6目安値 | R7目標  |
|-----------------------|--------|-------|-------|-------|
| スマート農業導入戸数【耕種】<br>(戸) | 428    | 919   | 997   | 1,120 |
| スマート農業導入戸数【畜産】<br>(戸) | 1,167  | 1,193 | 1,860 | 2,000 |

### ② 効率的な生産基盤の確立

#### ○スマート農業に対応した水田や畑のほ場整備の加速化

- ・ 農地の区画拡大や水田汎用化に向けたほ場整備を45地区、畦畔除去や排水対策など簡易整備を12地区で実施するとともに、令和7年度新規採択に向け2地区の事業化を推進します。
- ・ 地域計画等における基盤整備要望を共有し、整備意向のある地域へ計画図面や推進マニュアルを提供する等、事業化に向けた話し合いを促進します。

#### ○計画的な営農に対応した畑地かんがい施設整備等の推進

- ・ 畑地帯総合整備事業38地区にて、畑地かんがい施設整備と大型スプリンクラーなどの散水施設導入を推進します。
- ・ 加工・業務用野菜の産地化に向け、散水器具の設置・撤去等に係る省力化技術を構築します。

#### ○地域計画(人・農地プラン)に基づく農地の集積・集約化

- ・ 農地バンクを活用し、3,000haを目標に農地の集積・集約を推進します。
- ・ 県内774の「地域計画」策定を推進し、県農地中間管理事業推進チーム会議による地域への支援を行います。

| 指標                | R元（基準） | R5実績   | R6目安値  | R7目標   |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|
| 水田のほ場整備面積 (ha)    | 15,275 | 15,404 | 15,878 | 16,000 |
| 畑地かんがい施設整備面積 (ha) | 10,537 | 11,071 | 11,920 | 12,200 |
| 担い手への農地利用集積率 (%)  | 50.8   | 57.6   | 80.0   | 80.0   |

### ③ 分業による生産体制の構築

#### ○耕種の大規模経営体を核とした分業体制の拡大

- 中部や児湯地域での受託組織・法人による作業受委託の仕組みづくりを支援するとともに、分業化の更なる推進に向け、普及指導員やJ A、市町村職員等に対する研修を実施します。

#### ○畜産の拠点施設整備による分業体制の拡充と働き方改革に向けたヘルパー体制の構築

- 就農時の投資コストの低減を図るため、肉用牛の賃貸型入植団地の整備を支援するとともに、県内全地域での人・牛プランによる新たな拠点施設の整備を推進します。
- コントラクターの機能強化を図るため、機械・施設の整備支援や他業種との連携による作業エリアの拡大を支援するとともに、肉用牛定休型ヘルパー組織が無い地域での組織設立を支援します。

| 指標                | R元（基準） | R5実績 | R6目安値 | R7目標 |
|-------------------|--------|------|-------|------|
| 耕種版インテグレーション取組（件） | 4      | 8    | 8     | 10   |
| 畜産分業拠点施設※（施設）     | 23     | 21   | 30    | 30   |

※ 自給飼料型TMRセンター、キャトルセンター等

### ④ 安定した生産量の確保

#### ○スマート農業等による生産性の高い産地づくり

- 施設園芸の生産性向上に向け、ICTを活用したハウス内環境の最適化や自動かん水システムの導入、大規模周年生産ハウスの設計に関する市町村の取組を支援します。
- 園芸種苗対策基本方針（R5策定）に基づき、県内外の種苗生産事業者との連携強化や役割分担に向けた地域等の取組を支援します。

#### ○栽培・飼養環境の改善による周年供給体制の確立

- 既存ハウスの改修による長寿命化や、周年栽培に必要な簡易養液栽培システムの実証を行います。
- 肉用牛肥育における出荷月齢の早期化技術に関するデータを収集するとともに、指導書を作成します。
- 養豚農場におけるセンシング技術を活用した省力化や生産性向上等のモデル的な取組を支援します。

| 指標           | R元（基準）  | R5実績    | R6目安値   | R7目標    |
|--------------|---------|---------|---------|---------|
| 養液栽培面積（㎡）    | 131,000 | 196,000 | 225,000 | 250,000 |
| 肉用子牛の取引頭数（頭） | 63,808  | 65,433  | 72,200  | 73,400  |

### ⑤ 産地加工機能の強化

#### ○県内の産地加工機能を最大限生かすための産地づくり

- 露地野菜や露地果樹を対象に、地域における話し合いやスマート農業の実証等の取組支援を通じて、加工団地づくりを促進します。

#### ○付加価値を高め、消費者志向の多様化に対応できる加工体制の強化

- 茶の輸出に向けた産地体制の強化に向け、有機茶の製茶加工施設の整備を支援します。
- ハラール処理に対応した新たな食肉処理施設の輸出認定及び新たな商流の構築を支援します。

| 指標             | R元（基準） | R5実績 | R6目安値 | R7目標 |
|----------------|--------|------|-------|------|
| 新たな加工場整備数※（箇所） | 0      | 2    | 3     | 4    |

※ 農畜産物加工事業者や市場・地域商社等が新たに整備する加工場

## ⑥ 産地革新を進める試験研究・普及の強化

### ○生産基盤の安定に向けた農業技術の高度化

- ・ ピーマンの自動収穫ロボットに対応した新たな整枝・誘引法（垣根仕立て）を検討します。
- ・ きゅうり、ピーマンでは周年栽培に適した作型や適正な養液濃度の試験を実施します。
- ・ 省力的な粗飼料生産体制構築のため、コントラクター組織と連携したロボットトラクターの実証試験を実施します。

### ○変化するニーズに対応する革新的技術の開発

- ・ 流通事情の変化に対応した、スイートピーの適正収穫切り前や品質処理剤の施用技術を検討します。
- ・ 輸送中の腐敗等に対応した、食用かんしょの輸送方法や新たな包装資材を検討します。
- ・ 豚の飲水時における体温測定装置の開発など、生体モニタリングのスマート化を検討します。

### ○普及センターにおける試験場との更なる連携、地域コーディネート機能の強化

- ・ スマート機器の実証、新技術や新品種を開発した研究員が専技や普及指導員と現地活動する連携プロジェクトを実施します。
- ・ 地域振興や地域の課題解決に向け、普及センターの総合プロジェクトにおいて、市町村や関係団体との連携促進及び全体調整を行います。

| 指標            | R元（基準） | R5実績 | <b>R6目安値</b> | R7目標 |
|---------------|--------|------|--------------|------|
| 普及成果数※<br>（件） | 35     | 120  | 111          | 130  |

※ 県の技術調整会議で普及と判断された成果の累計

## (2) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化

### 【目指す将来像】

出荷予測等の取組をフル活用した計画販売の実践、加工・業務用需要の増大など社会構造の変革に対応したブランディングの構築、拡大する海外市場の獲得に向けた戦略的輸出体制の整備により、本県農業の販売力を強化します。

### 【令和6年度の主な取組】

#### ① 共創ブランディングの展開

##### ○県産農畜産物の価値向上

- ・ 大学と連携し、県産農畜産物の中から有望品目を検索（3品目、2成分）するとともに、保健機能食品（機能性表示食品等）の届出に向けた根拠資料を作成します（1品目、1成分）。
- ・ 青果物等の栄養機能食品等の新たな品目の発掘や商品開発について有識者と検討するとともに、商品の情報発信やイベントによる認知度向上に取り組みます。
- ・ 国際水準GAPに準拠した県版GAP認証制度の見直しを行います。

##### ○計画販売に基づく新しい取引・情報の発信

- ・ 県外事務所等における都市圏での飲食店やホテル等と連携したプロモーションに取り組みます。
- ・ ネットやSNS等を活用した効果的な情報発信を支援します。

| 指標                            | R元（基準） | R5実績 | R6目安値 | R7目標 |
|-------------------------------|--------|------|-------|------|
| 保健機能食品数（商品）                   | 5      | 9    | 11    | 12   |
| デジタルマーケティング※を活用した販売・PRの取組数（件） | 0      | 3    | 4     | 5    |

※ スマートフォン等の機器やSNS等のデジタルメディアを活用した消費者と双方向のコミュニケーションによるマーケティング

#### ② 食資源の高付加価値化に向けた取組の強化

##### ○食の連携をサポートする推進体制の構築

- ・ みやざきローカルフードプロジェクト(LFP)の更なる推進により、多様な事業者の連携による新商品・サービスの開発支援を強化します。
- ・ LFPで開発された商品等を農林漁業者の所得向上につなげるため、更なる情報発信による認知度向上と販促活動による販路開拓を部局横断的に展開します。

##### ○地域ぐるみの6次産業化や農商工連携等の推進

- ・ 6次産業化など農山漁村発の新ビジネスに取り組む農漁業者や「産地型商社」の設立に意欲的な市町村に対して、指導・助言ができる専門家の派遣を行います。

| 指標                                   | R元（基準） | R5実績 | R6目安値 | R7目標 |
|--------------------------------------|--------|------|-------|------|
| ローカルフードプロジェクト※ <sup>1</sup> 取組実践数（件） | 0      | 21   | 6     | 8    |
| 産地型商社※ <sup>2</sup> 設立数（件）           | 0      | 4    | 4     | 6    |

※1 農から発信する食資源の高付加価値化に向けたプロジェクト

※2 農産物や観光等の地域資源のブランド化をプロデュースする「地域商社」の機能に加え、産地の持続的発展に向けた支援を展開する組織等

### ③ 世界市場で稼ぐ戦略的輸出体制の整備

#### ○海外のニーズ等に対応できる輸出向け生産体制の強化

- 輸出に取り組む生産者や事業者等の連携を促すネットワークの場づくりを行います。
- きんかん等の青果物における海外のニーズや農薬規制等に対応できる新たな産地づくりを支援します。
- 新たに施設整備を行ったハラール対応施設からのマレーシアやインドネシア等のイスラム圏域国等への販路開拓を支援します。

#### ○輸出パートナーとの協働による市場開拓や販売戦略の展開

- 県香港事務所等のネットワークを活用したアジアでの販促やイスラム圏域国等の新たな市場開拓に取り組みます。
- 青果物ではフェア開催等による認知度の向上や船便利用等による流通コスト削減の取組を支援します。
- 牛肉・鶏肉の現地での展示会や商談会への参加、バイヤー招聘、部位毎の食べ方提案等の取組を支援します。

| 指標          | R元（基準） | R5実績 | R6目安値 | R7目標 |
|-------------|--------|------|-------|------|
| 農畜産物輸出額（億円） | 50.7   | 99.2 | 75.0  | 80.0 |

### (3) 産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革

#### 【目指す将来像】

選果場等の供給拠点の集約など、農産品物流の効率化等による輸送環境の改善を図るとともに、生産から流通・販売まで、サプライチェーンを構成する各段階で、新技術の積極的な活用による対策の連鎖を促進し、産地とマーケットをつなぐ流通構造を変革します。

#### 【令和6年度の主な取組】

##### ① 物流の効率化と供給機能の強化

持続可能な輸送体制を構築するため、産地や運送事業者、行政・団体等で設立した「みやざき農の物流DX推進協議会」を中心に、以下の項目に取り組みます。

##### ○物流拠点の集約、物流システムの高度化、地域物流の再構築

- JAみやざき各地区本部間の積み合わせ輸送の拡大、JAみやざきで統一された4日目販売のエリア拡大、消費地物流拠点の活用促進等による更なる効率化を進めます。
- 地域内の物流について、JA等の関係者による地域物流チームを設置し、物流の実態把握や将来に向けた中長期の物流計画を作成することで、地域の物流改革に取り組みます。
- 物流コンサルとの連携により、地域物流チームの取組支援や物流に関わる人材の育成を進めるとともに、産地間連携による集出荷施設の共同利用等に向けて検討します。



地域物流の構築検討

##### ○効率的で持続性の高い輸送体制づくり

- 主要な品目での箱規格の統合・簡素化に向けた見直しや、荷役時間短縮に効果的なパレット利用による輸送の効率化を進めます。
- ドライバーの労働環境改善やカーボンニュートラルへの対応を踏まえたモーダルシフトを支援し、持続性の高い輸送体制づくりを進めます。
- 物流の効率化につながるフォークリフトや予冷庫等の導入を支援し、物流拠点の機能強化や輸送効率化に取り組みます。
- 宮崎～福岡間のB&S路線の速達性を生かした貨客混載の実用化等、物流イノベーションに取り組みます。



パレット輸送による効率化

##### ○物流改革の理解醸成

- 農業団体、市場、農業法人等の荷主や運送事業者等への巡回のほか、研修会を通して物流改革への理解醸成と多様な主体の連携を促進します。

| 指標                 | R元（基準） | R5実績 | R6目安値 | R7目標 |
|--------------------|--------|------|-------|------|
| 高度な物流拠点施設数※（施設）    | 0      | 3    | 1     | 2    |
| 規格を統合・簡素化した品目数（品目） | 0      | 1    | 3     | 5    |

※ ICTを活用した設備やシステム、省力・省人化機器等を導入した施設

## (1) 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり

### 【目指す将来像】

集落の話し合いで将来像となる集落ビジョンを策定したうえで、農村集落の多様な人材が経験を生かし、集落運営に積極的に参画し、基幹産業である農業を活性化するとともに、他産業と組み合わせた所得・雇用の確保を図ることで、賑わいのある魅力あふれる農山村づくりを推進します。

また、農山村の魅力を国内外に発信し、受け入れ態勢を構築することで移住者や関係人口の創出を図ります。

### 【令和6年度の主な取組】

#### ① 地域の多様な人材が協働して稼げる体制の強化

##### ○中山間地域の特性を生かした所得向上と担い手の確保・育成

- 重点品目のミニトマトやラナンキュラス等の生産性向上対策を推進するとともに、水田の畑地化やスマート化実証等による、くり・ゆず・へべす等の省力化と高収益化に取り組みます。
- みやざきローカルフードプロジェクト（LFP）の更なる推進により、多様な事業者の連携による新商品・サービスの開発支援を強化します。【再掲】
- 6次産業化など農山漁村発の新ビジネスに取り組む農漁業者や「産地型商社」の設立に意欲的な市町村に対して専門家により支援します。【再掲】
- 新規就農者の確保に向けて、市町村やJA等と連携し、トレーニング施設などの受入体制や農地・施設等の確保をサポートする体制を強化します。
- 民間企業と連携したHP等での後継者募集の情報発信を行い、移住希望者を新規就農者として確保します。
- 伴走支援サポーターを配置し、農業と林業等との複合的経営など、山間地域における半農半Xモデルの取組を支援します。

##### ○多様な産業が連携した労働力確保の仕組みづくり

- 農村地域における地域の担い手を確保するため、労働力調整を担う組織（特定地域づくり事業協同組合）の設立を支援します。
- 地域内外から多様な人材を呼び込むため、アプリ等の活用による雇用マッチングの効率化や働きやすい環境づくりの支援に取り組みます。【再掲】

| 指標                        | R元（基準） | R5実績 | R6目安値 | R7目標 |
|---------------------------|--------|------|-------|------|
| 市町村等主導による地域の労働力確保組織数※（組織） | 0      | 4    | 3     | 3    |

※ 特定地域づくり事業協同組合

#### ② 集落の魅力を発揮し未来につなげる農山村づくり

##### ○農村を維持させるための集落機能強化

- 市町村や地域づくり法人等と連携し、農村型地域運営組織（農村RMO）のモデル形成支援を実施します。
- 中山間地域等直接支払制度等に対応した事務システムの導入、利用促進により、地域の事務負担の軽減を図ります。
- 中山間地域等直接支払制度の継続や活動の広域化に向け、地域づくり法人等と連携し、集落活動を伴走支援する「中間支援組織」の体制づくりを推進します。
- 鳥獣被害を減少させるため、引き続き7地域で地域鳥獣被害対策特命チーム等の主導による「重点現地支援」に取り組みます。
- ICTを活用した捕獲通知システムや電気柵モニタリングシステムの実装を支援し、総合的な鳥獣被害防止対策を広域で実施します。

## ○農村の魅力を生かした地域間交流の活性化

- 地域の価値に共感する交流人口の拡大のため、地元と連携したPRイベント等を開催するとともに、民間団体等の取組主体の運営体制を強化し、農業遺産地域の地域活性化を図ります。
- 地域農泊団体等と広域的な連携を強化し、農泊の魅力発信やインバウンド等の受入体制を構築することにより、国内外からの交流人口の増加を図ります。
- 棚田地域の魅力を生かした地域の活性化を支援するため、ひなたの棚田遺産保全団体等との意見交換や研修会を実施します。
- 多面的機能支払制度において、広域化推進や事務受託、地域内外の学校や民間団体とのマッチング等を実施する専門サポート体制を構築します。
- 専門サポートにより、活動継続に不安な活動組織、人員不足に悩む市町村を支援し、活動の継続と未実施地域の推進を実施します。

| 指標                          | R元（基準）  | R5実績    | <b>R6目安値</b> | R7目標    |
|-----------------------------|---------|---------|--------------|---------|
| 多面的機能支払制度の取組面積<br>(ha)      | 25,449  | 27,138  | 27,500       | 27,700  |
| 中山間地域等直接支払制度の<br>広域化※2 (協定) | 5       | 9       | 12           | 15      |
| 農作物の鳥獣被害額 (千円)              | 347,095 | 274,252 | 171,964      | 163,000 |

## (2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

### 【目指す将来像】

本県農業が持続的に発展するため、国の「みどりの食料システム戦略」等も踏まえ、エネルギーや飼料生産分野での更なる耕畜連携に加え、強靱な生産基盤、家畜・植物防疫、農業セーフティネット、情報発信等により、あらゆるリスクに備える新防災営農を構築するとともに、環境に優しい農業を展開し、安全・安心な農業・農村を実現します。

### 【令和6年度の主な取組】

#### ① 資源循環型産地づくりとエネルギー転換の推進

##### ○耕畜連携の更なる強化による資源循環の促進

- ・ 耕種・畜産が一体となったコンソーシアムを中心に、飼料用米、堆肥、稲わら等の地域資源の利用拡大を推進します。
- ・ コントラクター間の飼料収穫・販売等の連携を強化し、広域飼料生産・供給システムを構築します。
- ・ 県再生協の耕畜連携推進部会を通じ、各地域へ耕畜連携の情報を共有し、連携強化を図ります。
- ・ 飼料生産基盤が脆弱な中山間地域の放牧を推進します。

##### ○脱炭素社会を目指したエネルギーの転換

- ・ 小水力発電施設、畜ふんバイオマス発電施設の整備を支援します。
- ・ 耕種部門と連携したメタンバイオ液肥の有効性を検証します。

| 指標                                 | R元（基準） | R5実績 | R6目安値 | R7目標 |
|------------------------------------|--------|------|-------|------|
| エネルギーMIXの発電施設数(畜産バイオマス、小水力発電) (施設) | 15     | 19   | 22    | 22   |

#### ② 災害に強く持続可能な生産基盤の確立

##### ○災害に備えた農業用施設等の防災減災対策

- ・ 防災重点農業用ため池の補強対策工事及びハザードマップ作成、栽培施設の補強や非常用電源の確保、防災営農施設整備計画に基づく降灰被害防止施設の整備により災害への備えを強化します。

##### ○農業用施設等の計画的な更新整備と維持管理体制の強化

- ・ 農業用水利施設の機能を維持するため、機能診断や機能保全計画に基づく対策工事を実施します。

| 指標                     | R元（基準） | R5実績 | R6目安値 | R7目標 |
|------------------------|--------|------|-------|------|
| 防災重点農業用ため池の補強対策工事 (か所) | 142    | 158  | 175   | 183  |
| 農業用水利施設の長寿命化対策 (か所)    | 16     | 28   | 35    | 38   |

### ③ 家畜防疫体制の強化

#### ○全国のモデルとなる三位一体(農場、水際、地域)での防疫レベルの高位平準化

- 飼養衛生管理基準の遵守率向上のため、家畜防疫員による農場巡回や、支庁・振興局、市町村及び建設業協会等と連携し、実効性のある埋却候補地の確保を生産者に促し、「農場防疫」を強化します。
- アフリカ豚熱等の侵入防止に向け、空港やカーフェリー（港湾）などの「水際防疫」の強化や、市町村自衛防疫推進協議会が行う「地域防疫」の体制強化に必要な活動を支援します。

#### ○「迅速な防疫措置」に向けた組織体制の維持・強化

- 家畜防疫演習を県本部・各地域において定期的に行い、特定家畜伝染病発生時の初動防疫の体制づくりに努めます。
- 「家畜防疫システムの農場情報」の随時更新や、防疫資材備蓄倉庫を核とした資材管理や配送体制を確認し、「迅速な防疫措置」に備えます。

#### ○農場の監視・指導・検査を担う家畜保健衛生所の機能強化

- 本県の家畜防疫や公衆衛生を支える県職員獣医師の確保に向け、修学資金給付事業を強化するとともに、リクルート活動やPR活動を強化します。
- 若手職員のリスキリングを支援し、働きやすい職場環境づくりに努めます。

| 指標             | R元（基準） | R5実績 | R6目安値 | R7目標 |
|----------------|--------|------|-------|------|
| 家畜防疫演習の実施回数（回） | 15     | 17   | 17    | 18   |

### ④ 植物防疫体制の強化

#### ○スマート農業技術を活用した防除・診断方法等の開発

- 病害虫をリモート診断するシステムの普及を進めるとともに診断結果のデータベース化に取り組みます。
- サツマイモ基腐病に対するドローンを活用した省力的防除の実施面積の拡大に取り組みます。

#### ○総合的な植物防疫対策の推進

- 侵入病害虫対策強化のため、スマート害虫モニタリングシステムの実証により、県内における侵入病害虫調査の効率化を進めます。
- ドローン防除実施者を対象にした農薬危被害防止の研修会等を行います。
- サツマイモ基腐病コンソーシアム（国・鹿児島県・沖縄県・宮崎県）の知見を取り入れながら、総合的な被害防止・抑制対策に取り組みます。

| 指標                    | R元（基準） | R5実績 | R6目安値 | R7目標 |
|-----------------------|--------|------|-------|------|
| ドローン防除の地域協議会の整備数（協議会） | 0      | 5    | 7     | 7    |
| 植物防疫研修会の開催回数（回）       | 2      | 9    | 8     | 8    |

## ⑤ 安心して営農できる農業セーフティネットの強化

### ○ワンストップ相談窓口による農業セーフティネットの利用率向上

- ・ ワンストップ相談窓口の情報を関係機関・団体の広報誌等を活用して周知を行います。
- ・ 研修会等において農業者に対して農業セーフティネットの周知を行います。
- ・ 各窓口への「相談対応マニュアル」の配備により相談・支援の強化を図ります。

| 指標                      | R元（基準） | R5実績  | R6目安値 | R7目標  |
|-------------------------|--------|-------|-------|-------|
| ワンストップ相談窓口利用者数<br>(人/年) | 0      | 231   | 450   | 500   |
| 農業経営収入保険加入者数<br>(経営体)   | 1,355  | 3,206 | 3,300 | 3,300 |

## ⑥ 環境に優しい農業の展開

### ○宮崎方式ICMやGAP(農業生産工程管理)の実践促進

- ・ 減化学農薬・減化学肥料に向けて、宮崎方式 I C Mの実践並びに環境に優しい栽培技術実証を推進します。
- ・ 国際水準GAPに準拠した県版GAP認証制度の見直しを行います。【再掲】

### ○取引ニーズ等に応じた高付加価値化等の取組支援

- ・ 有機の産地づくりに向けた、有機栽培技術向上を目的とした研修会を開催するとともに、有機 J A S の認証取得の促進や生産拡大に必要な資機材等の整備を支援します。
- ・ 有機農産物の消費拡大・認知度向上に向け、実需者とのマッチング機会の創出や有機農産物の需要拡大に向けた実態調査、P R イベントの取組等を実施します。

| 指標                         | R元（基準） | R5実績 | R6目安値 | R7目標 |
|----------------------------|--------|------|-------|------|
| GAP認証取得経営体数<br>(延べ数) (経営体) | 178    | 410  | 380   | 400  |
| 有機 J A S 認証面積 (ha)         | 335    | 422  | 485   | 523  |

## ⑦ 食料・農業・農村に対する県民の理解醸成

### ○食の安全・安心の確保と本県の豊かな食材を通じた食育・地産地消の推進

- ・ 食品表示の適正化を図るため、食品関連事業者及び直売所担当者・出荷者等を対象とした食品表示セミナー・個別相談会を実施します。
- ・ 食育ティーチャーへの登録を推進するとともに、食育ティーチャーを対象とした研修会を開催し、資質向上を図ります。
- ・ 小学生向け食育講座「味覚の授業®」及び地産地消料理教室などの食育活動や、直売所や学校栄養教諭等と連携した地産地消活動により県民の県産食材への理解促進を図ります。

### ○県農政水産部ホームページの活用等による農業・農村に係る情報発信・意見集約

- ・ イベント情報等の掲載や新たに林業分野の追加により関連情報を充実させ、ひなた M A F i N の更なる利用拡大を図ります。
- ・ ホームページのカテゴリー分けやコンテンツを整理することで、更なる利便性向上を図ります。

| 指標                           | R元（基準）          | R5実績 | R6目安値 | R7目標 |
|------------------------------|-----------------|------|-------|------|
| 年間販売額1億円以上の直売所の割合<br>(%)     | 20.1            | 28.3 | 28.0  | 30.0 |
| 県農政水産部ホームページの閲覧数(延べ)<br>(万件) | 15 <sup>0</sup> | 52   | 80    | 100  |